

2013年3月11日

宇治市観光協会 会長 様

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田 稔

宇治・防災を考える市民の会

代表 志岐常正

## 宇治のシンボル景観・塔の島を守るための要請

貴職におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

宇治のシンボル景観であり、市民が日頃慣れ親しんでいる塔の島(府立宇治公園:塔の島・橋島)のサクラ並木が、市民がまったく知らないうちに乱暴に大量伐採される事件が起きました。

私たち宇治市民はこの暴挙に驚愕し、怒りを感じ、1月11日、17日に国土交通省淀川河川事務所へ抗議し、市民への説明会の開催を求めました。しかし未だ行われていません。2月15日、文化庁に要請書を送り、同日、宇治市に要請書を提出し、3月7日に回答を得ました。また3月4日、宇治市議会議長に陳情書を提出し陳情しました。

3月8日、淀川河川事務所へ出向き、「塔の島のサクラ並木伐採に抗議し、宇治のシンボル景観・塔の島を大改変する改修工事を、緊急に全面的に見直し、抜本的に変更することを求める要請書」及び「宇治川・塔の島を大改変する改修工事に関する質問書」を提出し、景観に重大な影響を与える改修工事の抜本的変更、市民説明会の開催を求め、同時に質問事項で質問・説明をやりとりし、3月27日までに回答を求めました。

宇治川と平等院・宇治上神社の2つの世界遺産が織りなす風光明媚な自然景観と歴史的景観は宇治市民の貴重な財産であり、重要な観光資源でもあります。この市民的財産と貴重な観光資源が破壊されることはなんとしても避けなくてはならないことであると考えます。宇治市、商工会議所、観光協会が工事内容について反対あるいは見直しを求める意見をはっきり表明されれば、淀川河川事務所もそれを無視して工事を強行することが出来ないことは明白で、工事計画の見直しは可能であると考えます。

今回の塔の島改修工事は、重大な問題が日々明らかになってきています。河川改修工事といいながら、その内容は、直接宇治川治水に関係がない工事が大半です。

重要景観構成要素である塔の島の現状を無視した、「島を“中州”に近づける」という特異な考え・方針にもとづいて、樹木の伐採や「島を切り下げる」「島の形を変える」など、塔の島を大改変する内容であり、日々島の形状がまったく異なるものに改変されつつあることが重大問題です。

一つ一つの工事計画を検証すると、「島を切り下げる」「島の形を変える」「導流堤の設置」など、まったく必要性がない税金の無駄使いの工事があり、また宇治川塔の島地区の特性を無視して、比較的安全な塔の川側に接近することを困難にし、危険な本流側に人を下す危険な工事計画があり、全体として宇治のシンボル景観と環境を破壊してしまう工事であることが日々明らかになってきています。

「島を“中州”に近づける」という考え・方針は、特異なもので市民の合意ではありません。3月7日の宇治市の回答の場でも、8日の淀川河川事務所における質疑応答の場でも、ほとんど説明困難な方針であることが明らかになりました。

塔の島を現状とまったく異なるものに大改変する、これは河川法の景観と環境の保全に反します。宇治のシンボル景観の大改変は、「宇治市景観計画」や「宇治の文化的景観」(重要文化的景観)に反するものです。塔の島は平等院・宇治上神社と一体となって世界遺産景観を構成しています。世界遺産のバッファゾーンにあります。この大改変は世界遺産登録そのものを危うくするものです。

国土交通省が2007年に定めた「美しい国づくり政策大綱」は、「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観など、だれでもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある。」としています。

宇治川塔の島地区は、まさに「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区」に該当し、「景観への影響に特段の配慮」が払われなければならないのです。しかし現在、これを全く踏みにじる状況が進行しています。

私たちは、市民への説明なしに、工事がすすめられ、サクラ並木の大量伐採により島の様相が一変し、景観が破壊されたことをはじめ、島を切り下げあるいは島の形を変えるなど宇治のシンボル景観である塔の島を現状とまったく異なるものに大改変する改修工事について、市民として大変憂慮しています。

- 1、塔の島改修工事についてぜひ意見交換する懇談の場を設けていただきたいと思っています。
- 2、宇治のシンボル景観、宇治の文化的景観、世界遺産のバッファゾーンを守るように、改修工事の見直しを含め、淀川河川事務所に要請して下さることを期待いたします。

以上

- 添付資料 ①2013年2月15日 宇治市長への要請書  
②2013年2月15日 文化庁への要請書  
③2013年3月4日 宇治市議会議長宛陳情書  
④2013年3月8日 淀川河川事務所長への要請書  
⑤2013年3月8日 淀川河川事務所長への質問書  
⑥「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書 2008年10月16日 淀川  
水系流域委員会」の宇治川関連部分の抜粋

宇治・世界遺産を守る会

〒611-0033

京都府宇治市大久保町北ノ山1-1-1 藪田秀雄方

Tel & Fax 0774-48-2472

e-mail Hideo.Yabuta@mc2.seikyou.ne.jp

宇治・防災を考える市民の会

〒611-0021

京都府宇治市宇治下居4-7 京都建築労働組合宇治支部方

Tel 0774-24-2223